

新たに4haの区域で下水道が

使えるようになりました

今年度の下水道工事が一部終了し、12月5日から新たに4ヘクタールの区域で約150人のかたが下水道を使えるようになりました。

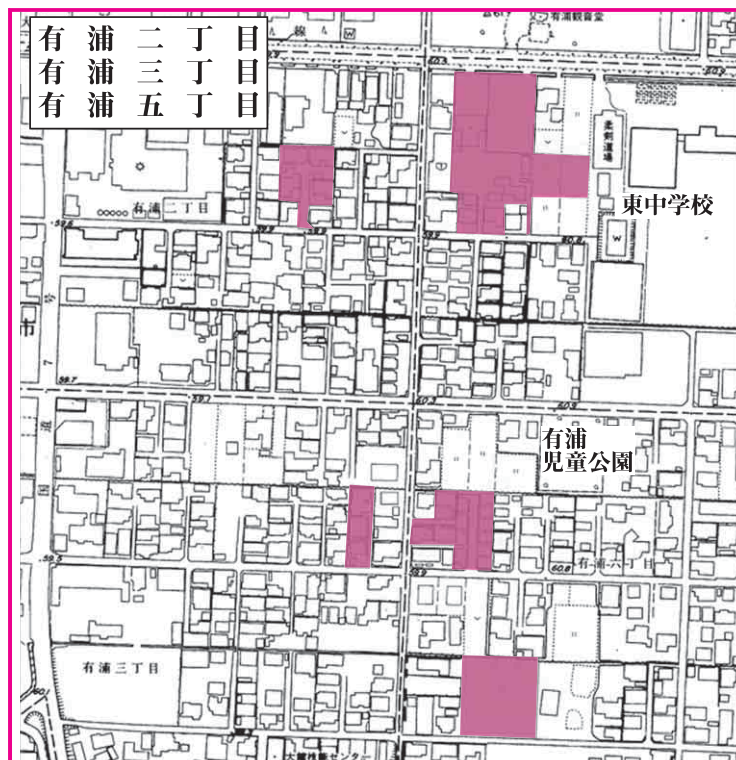
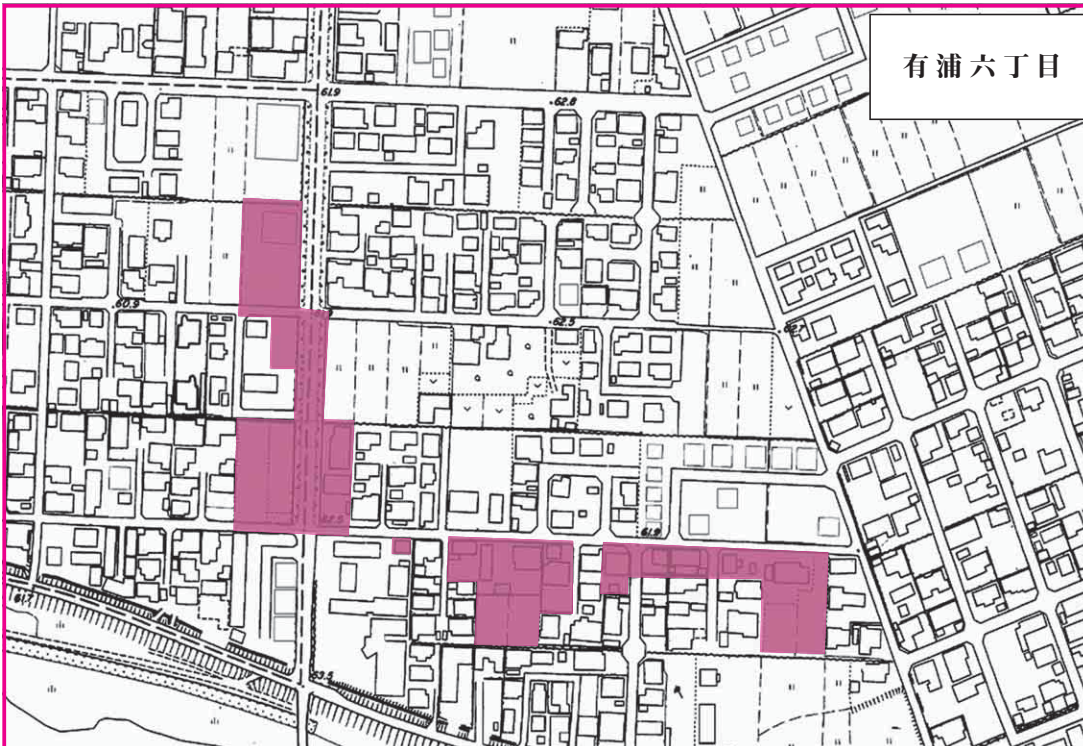
これにより、供用面積は計画区域の80%に当たる約1292ヘクタールとなり、約36800人のかたが利用できることになりました。

供用を開始した地域の皆さんには、原則として3年以内に水洗化工事をしていただかなければなりません。快適な生活環境にするため、早めに水洗化工事に着手してくださるようご協力をお願いいたします。

また水洗化工事を行うときは、専門的な知識と技術を持っている「大館市排水設備工事指定店」に依頼してください。指定店の一覧を希望するかたは、市のホームページでご確認するか下水道課にご相談ください。

公共下水道が使えるようになった区域

- 大館地域(約4ha)
- 有浦二丁目の一部
- 有浦三丁目の一部
- 有浦五丁目の一部
- 有浦六丁目の一部



お問い合わせ

下水道課計画整備係

☎ 43-7091